

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 宮崎県教育委員会

### 1. 全職員に係る情報

職員区分		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
教職員	任期の定めのない常勤職員	91.3 %	
	任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.5 %	
	全職員	90.9 %	
事務局職員	任期の定めのない常勤職員	87.5 %	
	任期の定めのない常勤職員以外の職員	会計年度任用職員	97.1 %
		会計年度任用職員以外	—
	全職員	59.4 %	

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教職員	校長	97.7 %
	教頭・副校長	96.7 %
	主幹教諭・指導教諭	95.5 %
	事務長・事務主幹	95.7 %
	事務副主幹	99.0 %
事務局職員	本庁部局長・次長相当職	—
	本庁課長相当職	98.0 %
	本庁課長補佐相当職	96.6 %
	本庁係長相当職	92.8 %

## (2) 勤続年数別

勤続年数		男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
教職員	36年以上	90.6 %
	31～35年	92.1 %
	26～30年	93.3 %
	21～25年	93.8 %
	16～20年	93.3 %
	11～15年	92.7 %
	6～10年	92.0 %
	1～5年	96.8 %
事務局職員	36年以上	83.1 %
	31～35年	93.1 %
	26～30年	95.5 %
	21～25年	94.4 %
	16～20年	96.7 %
	11～15年	82.0 %
	6～10年	86.2 %
	1～5年	94.1 %

### 【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員について、扶養手当の受給者に占める男性の割合は、教職員で76%、事務局職員で93%である。
- ・ 教職員の会計年度任用職員は、勤務形態や報酬単価が多様であり、一概に給与の比較ができないため、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に含めていない。
- ・ 事務局職員の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち「会計年度任用職員以外」、役職段階別「本庁部局長・次長相当職」区分には女性職員がいない。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。